

組織横断的な高病原性鳥インフルエンザ防疫体制の構築

姫路家畜保健衛生所

○小西貴宏 寺谷知恵 正木達規 古根川陽子
田原和彦 北垣貴央 永田圭司

発生地県民局は、対策地方本部の設置運営、家畜保健衛生所主体で実施する殺処分等の防疫作業、消毒ポイント設置運営や総合調整等の周辺対応など、様々な役割を担うこととなった。しかし、大規模農家で発生した場合、本庁及び他県民局から人員を大量招集しなければ人員不足となることから、県全体での組織横断的な人的支援体制を検討した。

【現在の県民局防疫体制】

1 組織体制

本年度、「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部及び口蹄疫対策本部設置要綱」が制定され、殺処分等の防疫作業に加え、殺処分以外の周辺対応について、発生地県民局に設置される対策地方本部内の各組織の役割分担が明確化された。

2 殺処分等の防疫作業員

平成19年度から、毎年度初めに殺処分等の防疫作業員として従事可能な県職員について、動員者名簿に事前登録することとなった。

【防疫措置工程表の作成】

今回、発生農場対応に加え消毒ポイント等の周辺対応も含めた防疫措置工程表(以下「工程表」)を作成し、発生後72時間の殺処分等防疫作業及び周辺対応人員を算出した。20万羽規模の場合、必要人員が延べ3,244名となる等、課題が多いこと、また、当所管内に20万羽規模の養鶏農家が多いことから、20万羽規模の工程表について検討した。

【検討結果】

殺処分等防疫作業員について、発生後72時間の必要人員は延べ1,463名、実人員は678名となった。動員者名簿登録者841名のうち発生時に招集されるのは544名であるため、約130名の不足が生じる。また周辺対応について、必要人員は延べ314名、実人員は117名であった。

以上のことから、殺処分等防疫作業及び周辺対応の必要実人員を確保するには、動員者名簿の登録者全員を招集する等、本庁及び他県民局の人的応援体制を強化する必要がある。

【今後の展開】

県全体及び発生地県民局内での、組織横断的な防疫体制を強化していくために、①本庁及び他県民局職員を部局横断的に全県下から招集するなど人的応援体制の拡充、②防疫作業員及び周辺対応作業員について、発生地県民局、他県民局及び本庁職員の詳細な配置の検討、③家畜保健衛生所、農林(水産)振興事務所以外の組織を含めた対策地方本部全体による作業従事者の動員や本部の設置運営を想定した机上演習、等を実施する。